産業文化部 文化政策課 都市安全部 公園河川課

議案第 143 号

工事請負契約(宝塚文化芸術センター庭園整備工事(その3))の変更について

資料1 変更内容及び理由について

1 変更経緯

工事進捗に伴い、下記のとおり設計変更が生じるため、12月市議会の議決を経て、契約額の変更(23,388,200円増額)を行う。(当初:175,990,320円、変更後:199,378,520円)

2 変更内容及び理由

- (1) 園路広場整備工 1式(うち、縁石工:L=141m(2,972.2千円)増)
 - ・園路の縁石等に使う石材は、ガーデンフィールズの趣を生かしつつ、経費削減を図るため、既存の縁石等に利用されている石材を流用する設計としている。
 - ① メインガーデン内の園路の縦断勾配等を調整した結果、植栽帯と園路に段差が生じたため、段差解消に必要な縁石工が増加となった。
 - ② また、本工事で石材を現地採取した結果、流用に適した直径 300mm~400mm の石材が必要な数量に満たず、一部購入して対応せざるを得なくなった。
- (2) 修景設備整備エ 1式(うち、欄干新設:L=14m(4.045.8千円)増)
 - ・本工事では、旧宝塚植物園時代から設置されていた欄干と水辺の再生のため、欄干の移 設を予定していた。
 - ・当該移設工事のため、内部の鉄筋配筋状況等を確認したところ、鉄筋の腐食進行が確認 されたため、全ての部材を移設で対応することは不可能と判断した。
 - ① 構造上問題のない部分のみ移設で対応し、その他は、現在のデザインを再現した欄干を新設することにした。
 - ② なお、移設できなかった既存の欄干(親柱)は、当時の記憶を次世代へ継承する遺構モニュメントとして再生するため、銘板とともに連絡通路南側に2対設置する。(別紙イメージ図参照)
- (3) 修景設備整備工・管理施設整備工1式(うち、さく井工等:1箇所(9,094.8千円)増)
 - ・メインガーデンのせせらぎや庭園内の灌水等の用水は、経費削減のため、井水を利用する設計としている。
 - ① 本工事において井戸の施工を進めたところ、その揚水量がせせらぎや灌水に必要な水量の約半分であることを判明した。
 - ② 将来のランニングコストを考えると、庭園部分の管理は、全て井水で賄うことが妥当であることから、井戸をさらに1本追加し、2本の井戸により必要水量を確保するもの。
- (4) 敷地造成工 1式(うち、改良土処分:180 ㎡(5,365.8 千円)増)
 - ・建築工事では施設建築にあたり、庭園内で鉄板養生による大型重機設置を予定していた。
 - ・昨年7月、現場状況から大型重機設置箇所の軟弱地盤対策が新たに必要となったため、 仮設工事として建築工事において庭園内の一部で地盤改良を行った。
 - ① 地盤改良に伴う改良土処分について、建築工事と本工事の工程調整の結果、効率性を 考慮して本工事側で対応することとした。
 - ② 処分にあたっては、一般残土の扱いとは異なる産業廃棄物扱いとなる。
- (5) その他(1,909.6千円増)
 - ・公園土工・電気設備工等の増
 - ・雨水排水設備工・サービス施設整備工・交通整理員等の減